様式第７号（第４条関係）

両面印刷推奨

|  |  |
| --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要） |  |
|  |  | 消印日 |  |
| 受付番号 |  | 受付日 |  |

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（省エネ家電製品導入補助金（エアコン））

交付申込書兼実績報告書（兼請求委任及び口座振替依頼書）

年　　　月　　 日

熊本市長（宛）

私は、熊本市省エネルギー等推進事業補助金（省エネ家電製品導入補助金（エアコン））につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

なお、熊本市省エネルギー等推進事業補助金（省エネ家電製品導入補助金（エアコン））の交付の決定を受けた場合、当該補助金の請求に関する一切の権限を熊本市脱炭素戦略課長に委任します。また、当該補助金の支払いについては、下記の口座名義人の金融機関預金口座に振込にて行われますよう依頼します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込者 | 氏名 | フリガナ | 印 | 電話番号 | （　　　）　　　　－※日中連絡のできる電話番号を記入 |
|  |
| 住所 | （〒　　　　－　　　　　） |
| 振込先口座**※申込者と同一名義のもの** | 金融機関名 |  | 銀行 ／ 信用金庫 ／ 信用組合農協 ／ その他（　　 　　　　） |
| 支店名 | 　 | 支店 ／ 出張所 ／ 本店 | 預金種別 | 普通 ／ 当座 ／ 貯蓄 |
| 口座番号※右詰めで記入 |  |  |  |  |  |  |  |

○問い合わせ先（手続代行者による申込の場合のみご記入ください。）

（１／３）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） |
| 担当者 | フリガナ | 電話番号 | 事務所：（ 　 　）　 　 －携　帯：（ 　 　）　 　 － |
|  |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |

|  |  |
| --- | --- |
| １　購入した省エネ家電製品の詳細購入時に省エネ基準達成率が目標年度２０２７年度以降において１００％以上であるエアコンであり、新品（未使用品）であるもの。※省エネ基準達成率については、購入する店舗で確認するか、若しくは「省エネ型製品情報サイト」（<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>）で確認すること。※欄が足りない場合は、右記と同じ項目を補助対象家電毎に別紙に列記し添付すること。 | 対象機器：エアコン |
| メーカー： |
| 型番（機種名）： |
| 購入日：　　　　　　　年　　　　月　　　　日※補助対象経費の支払が完了した日を記入 |
| 対象機器：エアコン |
| メーカー： |
| 型番（機種名）： |
| 購入日：　　　　　　　年　　　　月　　　　日※補助対象経費の支払が完了した日を記入 |
| ２　補助対象経費（**税抜価格**）※省エネ家電製品の購入費と一体不可分の据付等の工事費の合計額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 　≧５０，０００円　※補助対象は合計額が５万円以上ものに限る。（**対象外経費：**諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料等一体不可分ではない費用） |
| ３　補助金交付申込額 | 　　１０，０００円 |
| ４　確認事項（必ずお読みください）（1）熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しない方に支給するものです。（2）市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等にご協力いただく必要がございます。（3）熊本市省エネルギー等推進事業補助金における省エネ家電製品導入補助金（エアコン）を申し込んだ年度においては、ＺＥＨ導入補助金との併用はできません。※ＺＥＨ導入補助金については、自家消費型太陽光発電設備導入補助金、蓄電池導入補助金、エネファーム導入補助金及び省エネ家電導入補助金（エアコン）との併用はできません。　 |

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

両面印刷推奨

※記載いただいた個人情報は、本件補助金に関する業務にのみ利用します。

省エネ家電製品導入補助金（エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、ＬＥＤ照明器具共通）

（２／３）

（３／３）

（３／３）

チェックリスト等

**１.チェックリスト**

□領収書等の写し（熊本市内の店舗で省エネ家電製品を購入したことが証明でき、製品の型番や支払金額の内訳が記載されたもの）

□購入した省エネ家電製品の**省エネルギー基準達成率**や**型番**が照合できるカタログ等（写し可）

※**省エネ基準達成率の目標年度**に誤りがないか必ず確認すること。

＜対象機器＞

・購入時に省エネ基準達成率が**目標年度２０２７年度以降において１００％以上**であるエアコン

・購入時に省エネ基準達成率が**目標年度２０２１年度以降において１００％以上**である冷蔵庫又は冷凍庫

　・**自宅の壁や天井等に固定して使用する**ＬＥＤ照明器具（**ＬＥＤ電球のみの交換等は対象外**）

□保証書の写し（購入した省エネ家電製品の型番等が記載されたもの）

□住民票（申込者の**続柄**が記載されたもので、発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載

がないもの。写し可）

**２．振込先口座の記入等における注意事項**

●**振込先口座の名義は、申込者と同一の名義**としてください。

●**振込先口座情報が確認できる通帳の写し（表紙裏の見開きページで、口座名義人のカタカナ表記、金融機関名、支店名、店コード、預金種目、口座番号を確認できるもの）を添付してください。**

※ネット銀行等で通帳がない場合は、キャッシュカード表面のコピーなど、口座番号や口座名義人が分かる書類を添付してください。

●（提出書類全般について）**記入の際には、消せるボールペン等の消滅しやすい筆記用具や修正テープ等を使用しないでください。**

●補助金の交付が決定した際には、郵送にて「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金交付決定兼交付確定通知書」を送付いたします。

●**補助金は、ご提出いただいた書類に不備などがなければ、補助金のお申込後1～２カ月程度でご指定の口座へ振り込む予定です。**なお、予定日数はあくまで目安であり、補助金のお申込状況等によって前後いたしますので、ご了承ください。

（２／２）

（３／３）